

第 25 回全国障害者スポーツ大会 会場地選定基本方針

第 25 回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱 5（5）に基づき、原則として第 80 回国民スポーツ大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、観客の利便性及び交通・宿泊施設を総合的に配慮して、開・閉会式会場、競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。ただし、全国的な機運醸成のため、地域バランスについても考慮する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則及びその他各競技規則に定める競技が円滑に実施できる会場を選定する。
- 4 簡素・効率化の観点から、既存施設を活用し、大規模な改修・仮設を必要としない会場を選定する。

【参考】

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱

(平成 12 年 1 月 日本障がい者スポーツ協会制定)

5. 大会開催の基本方針

(5) 大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。